

# 「TWX-21EDIサービス申込書(参加会員EIAJフォーマット用)」(用紙番号:EJ1)記入の説明

Ver.5.02

## <はじめに>

本申込書はEIAJフォーマットにてEDIサービスを利用する場合の申込書です。

以下説明のとおり記入いただき、担当営業(販社)へご提出ください。

TWX-21 センタ到着後、本内容をもとに EDI サービスの取引マスタ等の登録を行います。

## <ご記入上の注意>

(1)EDIサービス申込内容(特に①送受信データ区分、②貴社の発信(受信)センタ、③発信(受信)者コード③テスト開始希望日)は、あらかじめ幹事会員(一般に発注者)と相談のうえご記入願います。

また、本申込書は幹事会員の記入・承認(捺印)が必要ですので、担当営業(販社)と相談のうえ幹事会員に提出し、承認をいただくようお願いいたします。

(2)複数の幹事会員と取引がある場合や貴社の取引先コードが複数ある場合は、幹事会員ごと取引先コードごとに本申込書を複数作成し、それぞれ幹事会員に記入・承認(捺印)をいただいでください。

### A. 「幹事会員名、事業所名(上部枠線外)」をご記入下さい

EDI取引を行う幹事会員名(発注者)とその事業所名をご記入下さい(幹事会員へ提出時の宛て先)。

### B. 「申込区分」欄をご記入下さい

- |                                  |   |                  |
|----------------------------------|---|------------------|
| ①TWX-21 の EDI サービスを、新規にご利用いただく場合 | → | <b>[新規]にチェック</b> |
| ②提出済みの本申込書の内容を修正する場合             | → | <b>[修正]にチェック</b> |
| ③EDI取引を行う幹事会員や利用するデータ区分を追加する場合   | → | <b>[追加]にチェック</b> |
| ④TWX-21 の EDI サービスを、解約される場合      | → | <b>[追加]にチェック</b> |

また、修正の場合その修正項目を○印で囲んでください。

### C. 「申込日」欄をご記入下さい

申込日(記入日)をご記入ください。このとき、“年”の項目は「西暦の下4桁」です。

### D. 「貴社に関する情報」の欄をご記入下さい

「TWX-21 入会申込書」(S1)で記入した名称、コードを記入してください。

入会済みのお客様については、ご送達の「会員IDリスト」にある企業・事業所コードをご記入ください。

すでに TWX-21 にご入会されている場合、「TWX-21 加入」欄にご利用サービスをご記入下さい。

### E. ご利用サービス機能欄

#### E1. 「基本サービス」

(1)会員 ID(『利用者ID管理』欄)

- |                    |   |   |
|--------------------|---|---|
| ①『利用者用』            | → | TWX-21の各サービス機能をユーザとして利用する権限をもつID                              |
| ②『利用者／<br>業務管理者兼用』 | → | (『利用者用』の権限)+(各利用者の利用機能権限の登録・変更<br>や、貴社全体の課金情報の検索等が行える権限)をもつID |

会員IDには上記2種類があるため、各種類の「申込数」欄にそれぞれ必要数をご記入ください。

なお、②『利用者／業務管理者兼用』の会員 ID は最低1式必要ですので、1式のみのご注文のときはこちらに “1”式 とご記入ください。

(2)クライアントプログラム(『クライアント利用』欄)[EDI-FEPを含む]

クライアントプログラムは、TWX-21の本サービスを利用するPCの台数分必要となります。

『クライアント利用』の「申込数」欄にクライアントプログラムの必要数をご記入ください。

※会員IDやクライアントプログラムは、TWX-21センターで申込書を受付約1週間でお届けいたします。

※なお、すでに保有の会員IDやクライアントプログラムにてEDIを実施する場合は、ご記入不要です。

## E2. 「EDIサービス」

機能名		解説
『EDI基本機能』(EDIサービス本体)		新規申込時は必須です。「申込数」欄に“1”式とご記入ください。
『EDITランス レータ機能』*	スタンダード	Windows95、98、NT/WS 対応のEDITランスレータです。
	エンタープライズ	WindowsNT Server 対応のEDITランスレータです。
『VANTOPIA -TWX for EIAJ』*	標準機能(納品書 BCP発行対応)	EIAJ納品書発行は <u>バーコードプリンタのみ</u> 対応となります。
	標準機能(納品書 LBP発行対応)	EIAJ納品書発行は <u>バーコードプリンタ</u> に加え、 <u>LBP</u> も対応となります。
	出荷残管理機能	上記『標準機能』を前提に、 <u>出荷残管理を行うオプション</u> です。、
『状況照会データダウンロード機能』*		状況照会機能のうち、送信案件照会に関するデータのダウンロード機能です。

\*EDIデータを社内システムへ取り込んで管理するなど、EDI-FEPのみの利用の場合は必要ありません。

## F. 「ご利用条件」欄をご記入下さい

### (1) 貴社の利用文字コード

VANTOPIA-TWX利用時は必ず JIS8 をチェックください。

### (2) 貴社の発信(受信)センター

貴社内で取り決め※、幹事会員(発注者等)とあらかじめ合意をしておいてください。(センターコードが複数ある場合、幹事会員が複数センターコードを設定可能か確認要のため)

※【CII/EIAJ統一企業コード】(6桁)+【貴社内で取り決めた任意のコード】(6桁)の12桁です。

TWX-21以外でEDIを行う場合でも、EIAJフォーマットであればセンターコードは共通となりますので、社内で十分検討のうえ決めてください。

**D. 「貴社に関する情報」の「企業コード」「事業所コード」とは一般に一致しませんが、新規申込の場合は、同じでもかまいません。**

### (3) 貴社の発信(受信)者コード

貴社内で取り決め※、幹事会員(発注者等)とあらかじめ合意をしておいてください。(発信(受信)者コードが複数ある場合、幹事会員が発信(受信)者コードを設定可能か確認要のため)

※【CII/EIAJ統一企業コード】(6桁)+【貴社内で取り決めた任意のコード】(6桁)の12桁です。

TWX-21以外でEDIを行う場合でも、EIAJフォーマットであれば発信(受信)者コードは共通となりますので、社内で十分検討のうえ決めてください。

**D. 「貴社に関する情報」の「企業コード」「事業所コード」とは一般に一致しませんが、新規申込の場合は、同じでもかまいません。**

### (4) 送受信するデータ区分

幹事会員とあらかじめ相談のうえ決めてください。提出には幹事会員の承認印が必要となります。

### (5) テスト開始希望日

当該幹事会員とのEDIサービステストを実施する希望日を記入ください。

また、初期利用時の ID の連絡票やソフトウェア・マニュアルなど TWX-21 からお届けする物がある場合、納入予定日は TWX-21 受付後、約1週間後となります。

#### I. 「幹事会員記入欄」

記入の必要はありません。

以上